

埼玉県内で診療所・病院開設をお考えの
事業者（医師）さま、ぜひご相談ください



<ご融資対象者>

- ① 埼玉県内に診療所・病院を開設する事業者（医師）
- ② 埼玉県医師信用組合の組合員

<資金使途>

郡市医師会・埼玉県医師会の入会金

<金額上限>

郡市医師会・埼玉県医師会・日本医師会
所定の各入会金の合計金額

<期間>

10年以内

<金利>

実行日から5年間金利 0%

※ その後は、5年経過時点の変動金利を適用

<保証人>

原則、保証人無し

<担保>

原則、無担保

□お問い合わせ先

埼玉県医師信用組合 融資部

TEL 048 (824) 2651・FAX 048 (835) 2292

E-mail:yuushi-stdb@energy.ocn.ne.jp

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町3-5-1 埼玉県県民健康センター4階

お申込に際しましては当組合所定の審査をさせていただきます。
結果によりご希望に沿えない場合もございますのでご了承ください。